



漁業に取り組む
上間喜忠さん(宇登野城)
関連記事4ページに掲載

2000
平成12年
5月25日
No.344

人口と世帯数
総人口 44,437(+455)
男 22,302(+240)
女 22,135(+215)
世帯数 17,193(+338)

(平成12年4月末日現在)

新石垣空港建設位置決まる

沖縄県の稲嶺知事は新空港の建設位置について、新石垣空港建設位置選定委員会からの提言を受け、四月二十六日に新石垣空港建設対策協議会を開催し、序議、三役会議における検討を経て、建設位置を「カラ岳陸上案」に決定しました。

稲嶺知事は同日午後、県庁

において記者会見を行い、「カラ岳陸上案」は地元の合意形成を踏まえて選定されたものであり、地元の合意が得られる場所で新空港の建設を進めることが新石垣空港の早期建設につながるものと判断したと表明。

また、良好な自然環境の保全や白保海域へ負荷を与えない

ような「環境検討委員会」及び「工法検討委員会」を設置して取り組んでいくと述べました。

石垣市の大濱市長は記者会見に同席し、その後帰任して、石垣市役所において記者会見を行いました。

その中で大濱市長は、「同問題の解決に腐心された多くの関係者の皆様に、厚く感謝とお礼を申し上げたい。この間、新空港建設問題に関わったすべての皆様のご労苦と心情を考えると、これを歴史的教訓として位置づけることにより、市民が心を一つにして石垣市の明るい未来への飛躍を期するものである」と述べました。

沖縄県と石垣市では今後、白保、宮良、三和、川原、星野、大里、伊野田の周辺地域住民に対して住民説明会を開催し、新空港建設への理解と協力を求めていくこととしています。



新石垣空港建設位置選定委員会の東江委員長から提言を受ける稲嶺知事（4月8日）



沖縄県の決定を受けて記者会見する大濱市長（4月26日）

未来に残そう青い海

海洋環境保全・海上環境事犯一斉取締り

石垣海上保安部では、「未来に残そう青い海」をスローガンに、6月5日から6月12日までの間「海洋環境保全推進週間」として位置づけ海洋環境保全思想の普及・啓発活動を展開します。

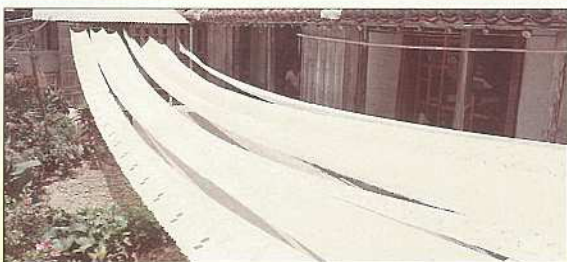
また、6月12日から6月21日までの10日間を「海上環境事犯一斉取締り」を実施します。

私たちが生活をする上でゴミを排出する際は、適正な処理をすることが必要です。

私たちに大きな恵みを与えてくれるエメラルドグリーンの中重山諸島の海をみんなの力で守っていきましょう。この素晴らしい海洋資源を未来に残していくために私たち一人ひとりができることから始めてみませんか。

石垣海上保安部では、海洋環境教室（子供海洋環境教室）年間を通して計画しており、学校及び自治会、青年会、婦人会等の要望があれば気軽にご相談下さい。

【問い合わせ】石垣海上保安部 警備救難課
☎（09808）2-4841



苧麻糸手紡（ブーオミ）講習会受講生募集

石垣市織物事業協同組合と石垣市商工課では、7月10日月曜日から7月14日金曜日までの間、「苧麻糸手紡（ブーオミ）」の講習会を開催します。

講習日時：平成12年7月10日（月）～7月14日（金）
午後1時～5時

受講料：無料

定員：15名以内

申込期間：6月26日～6月29日

【問い合わせ】

石垣市織物事業協同組合 ☎2-5200

石垣市商工課 ☎2-1533

あなたの調査票には 石垣の大切な未来が つまっています。

あなたの調査票が石垣市の施策やまちづくりのデータに

「もう少し病院が近くにあれば」「もう少し交通の便が良ければ」「もう少し公園が多ければ」
私たちの暮らしの中で、「もう少し」があればいいなと思うことってありますね。
そんな、あなたの「もう少し」のために。
国勢調査は、21世紀の国の施策やまちづくりのための大切なデータになります。



センサスくん



国勢調査

平成12年10月1日(日)

総務庁統計局 沖縄県石垣市

人と自然と平和への願い
2000サミット 炎の祭典 in 石垣島

とぅばらーまの響きにのせて 平和の歌声を広げよう

テーマ
平和の心を世界へ
サミットを世界平和のかけはしに
八重山の自然と心を世界へ



7月21日から沖縄県名護市で開催される「沖縄サミット」に関連して県内各地ではサミットを成功させるための様々なイベントが行われています。
石垣市においては、7月15日に新栄公園内の世界平和の鐘において、「世界平和の炎(World Peace Flame)」を灯し、世界平和の鐘を打ち鳴らし、メッセージの発信や「世界平和の炎」の分灯式を行います。
また、八重山の代表的な「とぅばらーま」の歌詞にのせて日本最南端の石垣市から日本本土、そして全世界に向けて平和のメッセージを発信します。
同実行委員会では祭典の中で詠われる「とぅばらーま」を次のとおり募集します。
応募締切：6月15日(木)
応募方法：自作の歌詞を官製ハガキ、又は封書に書いて住所、氏名、年齢、連絡先、電話番号を記入して下さい。(作詞や氏名の漢字にはふりがなを付けて下さい)

【問い合わせ】 石垣市企画室 ☎2-1243
炎の祭典 IN 石垣島実行委員会事務局
石垣エスエス内(大浜立) ☎2-0416

とぅばらーまの歌詞を募集

国勢調査 調査員を募集

石垣市では、五年に一度全国的に行われる「国勢調査」を実施します。実施主体となるのは総務庁統計局で、十月一日、全国一斉に行います。「国勢調査」は日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。
特に今回は、間に迫った二十一世紀の国の施策やまちづくりなどの基礎資料を得るための大切な調査になります。調査する項目は、男女の別、出生の年月、就職状況、通勤・通学地、住居の種類などです。

調査内容が他にもれたり、統計以外の目的に使われることはありません。
石垣市企画室では「国勢調査」をスムーズに行うため、次のとおり調査員を募集しています。

【募集期間】

六月一日(木)～
六月二十日(火)

【募集人員】二百七十名

【問い合わせ】

石垣市企画室広報統計係
☎2-1243

将来のために 漁業資源を大切に

近年の漁業は、近海における漁船漁業に加えて、栽培・養殖漁業といった資源管理型の漁業が進められ、複合化された経営形態によって漁業経営の安定化が図られています。また、優良種苗を安定して確保するとともに養殖技術の向上もすすめられています。

八島町地先に昨年、登野城地区魚類養殖場が竣工し、現在十五グループ、二十九名の漁業者がヤイトハタ、タマン、シマアジ等の養殖を行っています。

字登野城の上間喜忠さんは近海における一本釣り、ソデイカ漁に取り組み一方で、登野城養殖場において、ヤイトハタ（アーラミーバイ）の養

養殖と一本釣り漁業に取り組み
上間喜忠さん



殖を進めています。

昨年七月に県の水産試験場から三千匹の稚魚を購入し、成長する様子を見守り続けてきました。

今年は冬場以降、日照不足が続いたため、水温が不安定で養殖稚魚の成長にも影響がありました。

今後、養殖方法を確立して、「八重山ブランドのヤイトハタを育てたい」と意欲的に取り組んでいます。

近年、漁業をめぐる環境は変化しています。漁港の整備や漁船設備の近代化が進められました。

しかし、最も変わったのは「海の環境ではないか」と上間さんは話しています。

工事による赤土や生活排水の流入などで近海の汚染が進んでいる状況にあり、海域の環境を守るためにも市民一人ひとりの意識を高めることが大切です。

近海における水産資源の枯渇が心配されている中、栽培漁業センターや西海区水産研究所、県水産試験場などでは水産資源を増やすため、種苗や放流、追跡調査などを行い、一般市民へも協力を呼びかけています。

手続き一覧表

受給の有無	児童の状況	必要な手続き
受けている方	3歳未満の子どものみ	現況届を6月30日までに提出
	3歳以上で小学校入学前の子どもがいる	現況届を6月30日までに提出 額改定請求書を9月29日までに提出 (6月分までさかのぼって支給)
受けていない方	3歳以上で小学校入学前の子どももいる	認定請求書を9月29日までに提出 (6月分までさかのぼって支給)

児童手当では 小学校入学前の児童まで もらえます

現在、3歳未満の子供を養育している方に支給されている「児童手当」は今年（平成12年）6月1日から次のようになります。

■対象年齢について

改正前：3歳未満の児童

改正後：小学校入学前までの児童

(今年4月2日以降に生まれた児童)

■支給額(月額)と支払時期は変わりません

現在、月額支給額は第1子、第2子は5,000円

第3子以降は10,000円が支払われます。

支払時期は、2月・6月・10月です

■児童手当の支給を受けるには

- ① 児童手当は保護者や養育者からの請求が必要です。支給を受けようとする方は市役所・児童家庭課窓口へ請求書を提出して下さい。公務員の方は勤務先において手続きをして下さい。
- ② 必要な書類は次のとおりです。
 - (1) 請求書
 - (2) 年金加入証明書(厚生年金等の加入者)
 - (3) 平成12年度児童手当用所得証明書(平成12年1月1日以降に転入した方)
 - (4) その他、場合に応じて添付書類が必要です
- ③ 一定額以上の所得があれば児童手当では支給されません。

家庭の都合で別居している児童が、他市町村に居住している場合も上記と同様な手続きが必要です。(申立書と児童が属している住民票謄本を添付)

* 9月以前に支給用件に該当する月分に限りです。

該当する可能性がある方には、5月下旬に通知をし、請求書を送付しますので早めに提出して下さい。

10月以降に請求する場合は、申請した月の翌月から支給されます。

9月に請求した場合は、事務処理の都合上、10月の支払いに間に合わない可能性がありますので、早めの提出をお願いします。

公務員は、勤務先に問い合わせして下さい。

【問い合わせ】石垣市役所民生部

児童家庭課 ☎ 2-1704

選挙のお知らせ

沖縄県議会議員選挙

投票日 6月11日

6月11日に「沖縄県議会議員選挙」が行われます。今回の選挙から、投票所の閉鎖時間がこれまでの「午後8時」から繰り上げられ午後6時～7時に変更されます。各投票所の閉鎖時間は次のとおりです。

投票当日は、入場券を忘れずに投票所へ持参して下さい。入場券を紛失した方は、投票所で係員にその内容を申し出れば再発行して投票することができます。

各投票所の時間を確認して下さい

午前7時から午後7時までの投票所

第1投票区	登野城公民館
第2投票区	登野城小学校
第3投票区	大川公民館
第4投票区	石垣小学校
第5投票区	石垣中学校
第6投票区	新川小学校
第10投票区	平真小学校
第11投票区	大浜公民館
第13投票区	白保中学校

午前7時から午後6時までの投票所

第7投票区	名蔵小中学校
第8投票区	川平集落センター
第9投票区	富野小中学校
第12投票区	川原小学校
第14投票区	伊野田小学校
第15投票区	伊原間公民館
第16投票区	野底小学校
第17投票区	明石公民館
第18投票区	平久保小学校

県政に参加する選挙です
棄権することなく
みんなそろって投票しましょう

◆沖縄県議会議員選挙に投票できる人

次の条件を満たし、選挙人名簿に登録されている人(選挙権停止中の者を除く)が投票できます。

- ① 日本国民で満20歳以上の県民。
(昭和55年6月12日以前に生まれた者)
- ② 引続き三ヶ月以上石垣市に住所を有する者。
(平成12年3月1日までに転入届を出した人)

◆3月1日以降に転入届をした人

平成12年3月1日以降に転入届を出した方は石垣市の選挙人名簿に登録されず投票当日、石垣市では投票することはできません。ただし、転入する前の住所地が沖縄県内にあって、その前住所地の選挙人名簿に登録されている場合には、前住所地で投票することができます。

この場合には石垣市に住所を有するという証明が必要です。この証明は市役所市民課並びに大浜出張所で無料で発行します。なお、投票日に前住所地に行けない場合は、前住所地の選挙管理委員会に不在者投票の請求をすることができます。

平成12年6月10日までに沖縄県外へ転出した人は、投票所入場券が配布されていても、投票はできません。又、住民基本台帳の登録は、そのまま本市に残していても実際に転出した人は投票できません。

【不在者投票】

投票日に投票所にて投票できない方は、不在者投票ができます。

期間：平成12年6月2日～6月10日まで
(午前8時30分～午後8時)

場所：石垣市役所第二会議室

不在者投票をする方は、入場券を持参して下さい。

【問い合わせ】石垣市選挙管理委員会

☎2-8544(直通) 2-9911(代表)
内線 (590.591.592) FAX 2-8544

永遠につたえよう
長包メロディーを

石垣市教育委員会では、八重山の生んだ偉大な作曲家宮良長包を偲ぶとともに、その業績を後世に永く伝えるために「宮良長包音楽祭」を開催します。

日時：6月10日(土曜日)午後4時～午後7時
場所：児童公園内、宮良長包生誕百周年記念事業野外ステージ(雨天の場合は真喜良小学校体育館)

【出演団体】

いしがき児童合唱団、コーラスあかようら、コーラスなねーず、ヴィオロンクラブ、まきら幼稚園、池原こういち、崎山克馬、国吉なおみ、黒島新、花城正司、歌声サークルびばーず、横笛の会。

【問い合わせ】石垣市教育委員会文化課 ☎3-7269

6月10日に開催
宮良長包音楽祭



今年度の地区プロパーを紹介いたします

今年度の各地区の「プロパー」は次の方々が担当いたします。

地区プロパーは、市役所における事務・事業に関する仕事に携わり、また、通知書の配付をはじめ市県民税、固定資産税、国民健康保険税、国民年金などの納付のお願いに伺います。

さらに「広報いしがき」など市が発行する刊行物の配布等も行ってまいります。



3区 前盛太郎

石垣市登野城619
☎2-1340
担当地区：登野城



2区 新城永三

石垣市字登野城769-9
☎2-5031
担当地区：登野城



1区 慶田城政用

石垣市字登野城626-7
☎2-6032
担当地区：登野城



6区 鳩間真吉

石垣市字大川1348-1
☎2-6615
担当地区：大川



5区 宮良信篤

石垣市字大川1316-1
☎2-4987
担当地区：大川



4区 友利シゲ子

石垣市字登野城580-2
☎2-5085
担当地区：登野城



11区 譜久村良公

石垣市字新川2440-2
☎2-7604 担当地区：新川、真喜良第1団地



10区 照屋 玄

石垣市字新川209
☎2-2580
担当地区：新川



9区 宮良長定

石垣市字新川45-2
☎3-3188
担当地区：新川



8区 崎枝孫雄

石垣市字石垣133
☎2-8200
担当地区：石垣



7区 武松一男

石垣市字石垣168-1
☎2-8321
担当地区：石垣



16区 高屋英良

石垣市字川平676
☎3-2232
担当地区：川平



15区 国仲定夫

石垣市字崎枝282-6
☎3-2204
担当地区：崎枝



14区 島田セツ子

石垣市字登野城2399
☎2-5895
担当地区：高田



13区 友利三郎

石垣市字名蔵243-264
☎2-5893
担当地区：名蔵、元名蔵



12区 下地恵厚

石垣市字新栄町20-6(20)
☎2-4836
担当地区：新栄町



21区 大島尚男

石垣市字白保110
☎6-7246
担当地区：白保



20区 仲宗根良光

石垣市字宮良244
☎6-7201
担当地区：宮良



19区 小底善功

石垣市字大浜93
☎2-6394
担当地区：大浜、磯辺



18区 大浜徳一

石垣市字平得366
☎2-6596
担当地区：平得



17区 石川真治

石垣市字桜海273
☎9-2115 担当地区：米原、宮野、大田、伊土名



26区 比嘉政一

石垣市字平久保 234-274
☎9-2137
担当地区：久宇良



25区 平良栄市

石垣市字伊原橋337
☎9-2128
担当地区：羽石



24区 新垣正義

石垣市字伊原橋59
☎9-2214
担当地区：伊原橋



23区 新城勇吉

石垣市字桃里201-441
☎6-7403
担当地区：伊野田、大野



22区 大城英和

石垣市字桃里165-916
☎6-8867
担当地区：豊野



31区 與那覇光春

石垣市字真栄里1111-218
☎2-6863
担当地区：那覇、陸茂登



30区 當銘盛信

石垣市字大浜2064
☎2-8738
担当地区：二和、川原



29区 上地勝久

石垣市字野底1123
☎2-2169 担当地区：栄、兼城、下地、多良間



28区 平良辰男

石垣市字平久保448
☎9-2465
担当地区：平野



27区 島尻 清

石垣市字平久保226-18
☎9-2139
担当地区：吉野、平久保



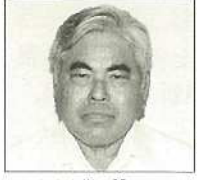
36区 仲松益實

石垣市字川平1175-158
☎8-2515
担当地区：大高、仲坂、高原



35区 平良道康

石垣市字白保1512-33
☎6-7330
担当地区：大里



34区 仲山忠篤

石垣市字真栄里85
☎6-8015
担当地区：真栄甲



33区 狩俣恵徳

石垣市字新川2367-101
☎2-9261 担当地区：新川、新川町地、真喜良第2、3団地



32区 宮良信和

石垣市字大川163
☎3-1873 担当地区：美崎町、浜崎町、八盛町

**国保は
健康を守る制度です
国保国保税の相談は
徴収員へ**

病気の治療やケガの手当てで病院にいった時、頼りになるのが「国民健康保険制度」です。この制度は、住民の医療と健康づくりに大切な役割を果たしています。この制度は、「国保税」を納付することによって成り立っております。国保税の納付が遅れたり、滞納が発生すると、事業運営に影響がでることになります。また、未納者が国保手帳を使用できなくなります。今年度の「国民健康保険税徴収員」として次の方々が決まりました。今後、各担当地区において制度の説明や国保税の徴収を行います。

【問い合わせ】

民生部国保年金課
☎ 2-8126

国民健康保険税徴収員



上地 幸江

石垣市宇新川12345
☎ 3-1899
担当地区：新川1区、新栄町



富島 幸子

石垣市宇登野城416-2
☎ 2-4155 担当地区：登野城1・2区、於茂登・開南



福地 香織

石垣市宇平得8-8
☎ 3-2667
担当地区：平得、真栄里



花城 充子

石垣市宇平得290-3
☎ 2-1637
担当地区：登野城3・4区



大工 美栄子

石垣市宇大浜151-2
☎ 3-2017
担当地区：大浜



喜友名 吉江

石垣市宇登野城1011
☎ 2-6613 担当地区：大川、名蔵、嵩田、三和、川原



中村 文代

石垣市宇白保89
☎ 6-7974 担当地区：富良、白泉、大皇、皇野、伊野王、大野



坪井 範子

石垣市宇真栄里204-146
☎ 3-2695
担当地区：石垣



小波本 美由子

石垣市宇登野城1276-5
☎ 3-3340 担当地区：美峰町、浜崎町、八島町、新川13区



富名腰 智子

石垣市新栄町6-14
☎ 2-9410
担当地区：新川19、10区



**一般公開
陽光丸
(水産庁漁業調査船)**

水産庁西海区水産研究所の漁業調査船「陽光丸」が石垣島へ航海し、6月11日(日曜日)に一般公開されます。「陽光丸」は、昭和54年7月に三菱重工業株式会社下関造船所において竣工され、全長49メートル、幅が9.2メートルの大きさで、総トン数は499.76トン。通常は西海区水産研究所長崎本所の桟橋に停泊され、資源調査や海洋調査を主な任務としています。一般公開では船内の設備などを公開するほか、西海区水産研究所石垣支所の日頃の研究内容の紹介などがおこなわれる予定です。多くの市民の皆様が見学していただくようお願いいたします。

一般公開日時：6月11日(日)
午前10時～午後3時

場 所：石垣港ふ頭

【問い合わせ】 石垣市役所水産課 ☎ 2-1529

**困ったとき警察に相談
警察の被害者相談窓口**

犯罪に、いつどこで巻き込まれるか、それは予想のつかないことです。もし、万一犯罪に巻き込まれることになれば、それは大変辛く悲しいことです。このような深刻な問題を抱えた被害者の方に対する支援・救済について、警察においても専門的な立場から相談に乗っています。一人で悩まずご相談下さい。【警察の相談窓口】

- ① 性犯罪ストーカーなどの被害に関する相談 ☎ 098-868-0110
- ② 犯罪の被害にあった少年に対する相談 ☎ 098-862-0111
- ③ 暴力団犯罪などに関する相談 ☎ 098-862-0007
- ④ 悪質商法など生活経済犯罪の被害に関する相談 ☎ 098-861-9110
- ⑤ 警察に対する意見・要望・困りごと相談 ☎ 098-863-9110又は#9110
- ⑥ 暴力団犯罪などに関する相談 暴力団追放沖縄県民会議 ☎ (098) 868-0893
- ⑦ 交通事故の相談 交通安全活動センター ☎ (098) 868-0893

年金は 世代間のかけ橋

相談は
国民年金納付指導員へ

年金制度は、社会保障制度のひとつで、国が責任をもって運営していることから「公的年金制度」とよばれています。

もし、公的年金制度がなかったら、私たちの老後の生活はどうなるのでしょうか。若い頃からの貯蓄は大切ですが、自分の年齢や老後の生活を予測することはとても困難です。

平成十二年度の国民年金保険料の納付額は月額一万三千三百円です。

国民年金保険料を納付しないと、将来の老齢年金が受給できなくなります。また、万が一病気がやがをした場合に国民年金を受けられなくなります。

今年度も十名の納付指導員が保険料の納付や各種手続きのお手伝いをいたします。

国民年金保険料についての問い合わせは、各地区の納付指導員か国民年金課へお願いします。

【問い合わせ】

民生部国民年金課

☎ 2-18126

（犬の登録と 予防注射を受けましょう）



犬の登録と予防注射を下記のとおり実施します。

犬の狂犬病予防注射と登録は法律によって義務づけられていますので飼主は最寄りの場所で必ず受診してください。

登録手数料（生涯1回）…3,000円
 予防注射済票交付手数料…550円
 予防注射手数料…2,270円
 合計…5,820円

実施にあたって

- ①登録をされた方は注射手数料（2,270円）と済票交付手数料（550円）を持参して下さい。
- ②登録の鑑札を無くした方は再交付手続きが必要です（再交付手数料1,600円）
- ③期間内に出来なかった方は各自で受けて下さい。
- ④会場には必ずハガキを持参して下さい。
- ⑤各料金を納付する際は釣り銭のないようご協力をお願いします。

【問い合わせ】民生部環境保護課 ☎ 2-1285

各地区の日程

日付	場所	時間
6月7日◎	双葉公民館	午後3時～午後5時
6月8日◎	真喜良第二団地駐車場	午後3時～午後5時
6月9日◎	新川公民館	午後3時～午後5時
6月12日◎	登野城公民館	午後3時～午後5時
6月13日◎	平得公民館（平得・真栄里地区）	午後3時～午後5時
6月14日◎	太深公民館（大浜・磯辺地区）	午後3時～午後5時
6月15日◎	三和構造改善センター（三和・川原地区） 於茂登公民館（於茂登・開南地区）	午後3時30分～午後3時50分 午後4時～午後4時30分
6月16日◎	大川公民館	午後3時～午後5時
6月17日◎	大里公民館 星野公民館 伊野田公民館 伊原間公民館 明石公民館 久宇良公民館 平久保公民館 平野公民館	午前10時～ 午前10時30分 午前10時50分～午前11時10分 午前11時30分～午前12時10分 午後1時10分～午後1時50分 午後2時10分～午後2時30分 午後2時50分～午後3時10分 午後3時30分～午後3時50分 午後4時10分～午後4時30分
6月18日◎	川平集落センター 吉原公民館 米原公民館 伊十名公民館 多良間公民館 兼城公民館 野底栄公民館	午前9時30分～午前11時30分 午後1時～ 午後1時20分 午後1時40分～午後2時 午後2時20分～午後2時40分 午後2時55分～午後3時15分 午後3時25分～午後3時45分 午後3時55分～午後4時15分
6月19日◎	白保公民館	午後3時30分～午後4時30分
6月20日◎	宮良公民館	午後3時30分～午後4時30分
6月21日◎	大高公民館 崎枝地区（開拓の碑）	午後3時～午後3時30分 午後4時～午後4時30分
6月22日◎	名蔵公民館	午後3時30分～午後4時30分
6月24日◎	市役所玄関前	午前9時30分～午前11時30分

国民年金納付指導員



上原 秀子

石垣市字登野城1260-6
☎ 3-2589 担当地区：
登野城1,2,3区



曾銘 秀

石垣市字新川155-7
☎ 2-5223
担当地区：大川・石垣7区



何盛 順子

石垣市字大浜173-10
☎ 8-6552 担当地区：
大浜、真栄里、磯辺



新里 セツ

石垣市字新川12389-4
☎ 2-8377
担当地区：新川9・10区



仲宗根 ねり

石垣市字宮良1056-52
☎ 4-5124 担当地区：宮良、白
良、三和、川原、開南、於茂登



高良 和子

石垣市字大浜57-5
☎ 2-1867 担当地区：
登野城4区・平得



恩河 静江

石垣市字新川112318-58
☎ 3-3124 担当地区：
名蔵、元名蔵、高白、新川13区



安部 寿美子

石垣市字石垣415-1
☎ 2-2273 担当地区：
新栄町、石垣8区



具志堅 勇吉

石垣市字登野城829-1
☎ 2-5527
担当地区：上記以外の地区



宮良 玲子

石垣市字新川1302
☎ 2-8310 担当地区：
新川11区、美崎町

「歯の衛生週間」が始まるよ

今年も六月四日の「ムシ歯

予防デー」から一週間、「歯の衛生週間」が始まります。

ムシ歯に関する研究が進んだ今、北欧ではムシ歯は激減しており、「誰もがかかる病気」ではなくなりつつあるといわれています。

ポイントをおさえれば「ムシ歯ゼロ」も実現可能な時代です。

その一つが「フッ素」を応用することです。

フッ素には次のような効果が挙げられます。

一つ目は、エナメル質にフルオロアパタイトをつくり、歯の構造を強くする。二つ目は、唾液中のミネラルを取り込み、歯の表面を修復（再石灰化）する。三つ目はムシ歯の増殖や菌が分泌する酵素の働きを抑える。

フッ素を上手に取り入れることで、歯が丈夫になり、口の中の環境もムシ歯にかかりにくくなるわけです。

乳歯も永久歯も生えたばかりの歯ほどフッ素を吸収しやすく、効果も高まります。市内の歯科医院や保健所などで希望する方は歯にフッ素を

塗ってもらえます。

年に二回から四回ほど定期的に塗ってもらうとよいでしょう。乳歯だけではなく、永久歯にもフッ素は効果的です。また、最近では市販されている歯みがき剤の中にもフッ素入りのものが増えてきました。三〜四歳頃、うがいが上手になってから使いはじめるといいでしょう。

「フッ素イオンスプレー」という、うがいができないちびっこ用のものも販売されていますので、興味がある方は八重山保健所の歯科担当へ問い合わせ下さい。

(電話は2-3240)

上手にムシ歯を予防するには、きちんと歯磨きすること。おやつや食べ方に気を付けることが最も基本的な方法です。さらにフッ素をうまく取り入れることで、上手にムシ歯を予防しましょう。

多くの子供達の真っ白な歯をムシ歯から守ってあげたいですね。夏の日差しがきらきら輝くように、あなたの歯も輝いていますか？

沖縄県八重山保健所

健康増進課 坂名城恭子

めわんじよ 家族全員きれいな歯

石垣港の使用料が改正されます

石垣港を利用する船舶が年々増加しています。その主な要因は観光やマリレジャーを楽しむ市民が増えるとともに利用者のニーズも多様化しています。

石垣市港灣課では、石垣港を利用する船舶の使用形態に応じた使用料にするため、次のように使用料金を改正します。(本年(平成12年)6月1日から施行されます)

尚、「けい船料」は次のとおり「岸壁・物揚場・浮棧橋」の項目ごとに使用料を定めました。

新しく改正された使用料

種類	単位	使用料	備考	
けい船料	岸壁 (1) けい留24時間までごとに総トン数1トンまでごとにつき	3円		
	物揚場	(1) 総トン数5トン未満の船舶は、けい留24時間までごとにつき	150円	
		(2) 総トン数5トン以上10トン未満の船舶は、けい留24時間までごとにつき	170円	
		(3) 総トン数10トン以上20トン未満の船舶は、けい留24時間までごとにつき	200円	
		(4) 総トン数20トン以上50トン未満の船舶は、けい留24時間までごとにつき	300円	
		(5) 総トン数50トン以上100トン未満の船舶は、けい留24時間までごとにつき	400円	
		(6) 総トン数100トン以上200トン未満の船舶はけい留24時間までごとにつき	500円	
浮棧橋 (1) けい留1回総トン数1トンにつき24時間までごとにつき	1円50銭			
小型船置場使用料	(1) 専用使用 大型船置場 1か所 1月につき 中型船置場 1か所 1月につき 小型船置場 1か所 1月につき	8,509円 5,095円 4,070円	ただし、けい留については、けい船料の物揚場料金を適用する。	
	(2) 一時使用 船台置場 1か所24時間までごとにつき	450円		

上記金額には消費税は含まれておりません。
【問い合わせ】 石垣市港灣課 ☎2-4046

6月1日は「人権擁護委員法」が施行された日

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」を中心として、皆さんとともに一層の人権思想の啓発に勤めてまいります。

石垣市の人権擁護委員は次のとおりです。

山田 隆一	石垣市美崎町7-4	☎2-3083
山城 京子	石垣市字大川33	☎2-3512
上間 吉子	石垣市字登野城126	☎2-2665
佐久間長昭	石垣市字大川210	☎2-2024
成底 方新	石垣市字大浜122-1	☎2-5175
仲吉 八重	石垣市字大川196-1	☎2-2160
呉志堅全松	石垣市字大川404	☎2-4169
坂座真 武	石垣市字石垣82	☎2-5552

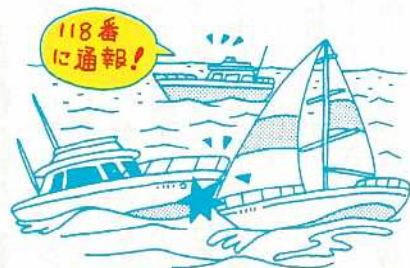
相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談して下さい。

■小さいことでも一人で悩まないで■

沖縄県人権擁護委員連合会では、専用の「子ども人権110番」の相談電話等を設置しています。小さなことでも一人で悩まないで最寄りの「子ども人権専門委員」に相談して下さい。相談は無料で、電話、手紙、直接面談でも可能です。

『子どもの人権専門委員会』と『子どもの人権110番(いじめホットライン)』について詳しいことは次のところへ問い合わせ下さい。

〒900-8544	那覇市樋川1-15-15	
	那覇地方務局人権擁護課内	☎(098)853-4460
〒907-0004	石垣市字登野城55-1	
	那覇地方務局人権擁護課内	☎(09808)2-2004



海でのもしもは118番

海上保安庁 緊急通報用電話番号

これまで、海上の事件・事故については、警察の110番や消防の119番のように通報できる電話番号がありませんでした。

このため、局番なしの「118番」を導入しました。「118番」は、海上保安庁への緊急通報用の電話番号になります。

労働安全衛生法に基づく免許試験

九州安全衛生技術センターでは次のとおり免許試験を行います。

日時：11月4日（土）

場所：宮古工業高等学校

試験の種類 ①2級ボイラー技師
②移動式クレーン運転士
③潜水士

日時：11月5日（日）

場所：琉球大学

試験の種類
①第1種衛生管理者 ⑤2級ボイラー技師
②第2種衛生管理者 ⑥ボイラー整備士
③潜水士 ⑦クレーン運転士(床式運転式を含む)
④1級ボイラー技師 ⑧移動式クレーン運転士

【問い合わせ】

九州安全衛生技術センター ☎ (0942) 43-3381
 沖縄県労働基準協会 ☎ (098) 868-2826
 日本ボイラー協会沖縄支部 ☎ (098) 878-2441
 日本クレーン協会沖縄県支部 ☎ (098) 878-2433

障害を持つ子どもの相談 障害児巡回就学相談

沖縄県立教育センター特殊教育課では、発達に障害のある子どもの健やかな成長を図り、できるだけ早い時期から医学や教育、心理学の専門家による就学や教育に関わる相談を実施しております。相談は無料で行います。

日時：6月2日（金）午前9時30分～午後4時まで

場所：八重山支庁庁舎

次のような相談に応じます

- (1) ものを見るとき近づきすぎる
- (2) うしろから呼びかけてもふりむかない
- (3) 指示や話の内容が理解できない
- (4) 手足や体の動かし方がぎこちない
- (5) 体が弱く、戸外で遊べない
- (6) 発音や話し方が不明瞭である
- (7) 落ち着きがなく、ひとつのことに集中しない

相談員は医師、琉球大学教育学部教授、学識経験者、特殊教育諸学校長及び教諭の皆様です。

【問い合わせ】 石垣市教育委員会 学校教育課
☎ 2-4701

裁判所広報テーマ

裁判所の役割について

憲法には、国を治める権能として立法、行政、司法の三つが定められており、そのうちの司法権は、最高裁判所をはじめとする裁判所に与えられています。

私たちが社会の中で生活していくためにはルールが必要であり、その代表的なものが法律や契約です。

ルールが守られないと紛争が生じることになり、公平な第三者がルールに従ってどちらの言い分が正しいか判定し、紛争を解決しなければなりません。この第三者の役割を果たしているのが「裁判所」です。

わが国には最高裁判所を頂点として、高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、それに簡易裁判所という合計五種類の裁判所があります。

一つの事件について三回の裁判を受けることができるという意味の「三審制」という制度があります。裁判に納得できない時には上級の裁判所に不服を申し立て、そこでの裁判にも納得がいけない時には更に上級の裁判所に不服を申し立てるといふ制度なのです。

これは、裁判を慎重に行うことにより、国民の人権を保障することのほかに、法律の解釈が裁判所ごとに異なった場合に、これを上級の裁判所で統一することによって公正な裁判を実現するというねらいがあるといわれています。

裁判所は、具体的な事件について裁判をする際に法律や行政機関の行為が憲法に違反していないかどうかを判断することができるのです。

そして、特に最高裁判所は、このような問題についての最終的な決定権をもつ裁判所なので「憲法の番人」といわれているのです。

（那覇家庭裁判所）

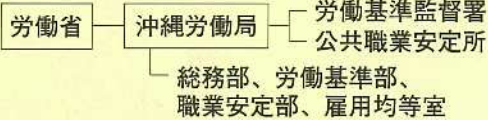
沖縄労働局を設置

労働省では、今年4月1日から行政改革に対応した労働行政の充実と整備を図ることを目的として労働省の地方機関である沖縄労働基準局、沖縄女性少年室、沖縄県職業安定課及び沖縄県雇用保険課を統合し、総合的かつ効率的な労働行政を行うため「沖縄労働局」として新たにスタートすることになりました。

新たに設置される沖縄労働局では、新規就業から引退までの長い勤労生活の全てについて、職業の確保と安定、労働条件の確保とその保護を目的として、広範囲にわたる施策を展開し、県民の労働相談等を実施することを使命として体制の整備を図っていきます。

【問い合わせ】沖縄労働局

〒900-0029 那覇市旭町38-8 おきでん那覇支店ビル9F



不正改造車を排除する運動を展開

運輸省では、暴走行為や過積載運行を助長するような不正改造車を排除することを目的に、関係省庁、自動車関係団体の協力を得て、6月1日から30日までの1ヶ月間「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開します。特に荷台を不正に改造したダンプカー、窓ガラスに着色フィルムを張りつけた車やクリアレンズに不適切な灯火を装着した車、マフラーを取り外した乗用車などの不正改造車は、道路交通の秩序を乱すとともに、排気ガスによる大気汚染、騒音などの環境問題を引き起こす原因となります。

さらに、運転者が自動車整備について認識不足のために事故を誘発しかねない状態で運行している自動車が増加しているため街頭での取締りや関係事業者に対して指導などを行っております。

不正改造車に関する情報・相談は下記へ問い合わせして下さい。

【問い合わせ】沖縄総合事務局運輸部陸運第二課
☎(098)866-0031 (内線227)

社会保険労務士試験のお知らせ

社会保険労務士試験の「受験案内の配付」「受験申込書・試験科目免除申請書の受付」「試験に関する問い合わせ」は、全国社会保険労務士会連合会で行います。

試験は、沖縄県をはじめ全国18都道府県で実施されます。受験案内を希望する方は、下記の試験センター宛に90円切手を貼付した返信用封筒（宛名を明記）を同封して郵便で請求して下さい。

試験予定日：8月27日（日曜日）
申込締切日：5月31日（消印有効）
受験手数料：9,000円

【問い合わせ】全国社会保険労務士会連合会
社会保険労務士試験センター

〒112-8504 東京都文京区小石川2-22-2
和順ビル9階 ☎0120-17-4864

不動産公売のご案内

公売日時：平成12年7月11日（火）
午前11時から午前11時30分

公売場所：沖縄県石垣市字真栄里438-1
沖縄県八重山支庁

公売物件：【土地】石垣市字白保前原268-1及び268-194
【原野】2筆合計6,562平方メートル
*持分2分の1 共有者も同時売却希望有
*最低公売価額1,512万円
【住宅】石垣市字川平1218-408（平成2年築）
2階建 108.61平方メートル
*建物のみ
*最低公売価額 1001万円

【問い合わせ】栃木県宇都宮県税事務所特別徴収指導班
☎(028)626-3171

裁判所広報テーマ

成年後見制度について

今年（平成十二年）四月一日から、新しい「成年後見制度」がスタートしました。

この制度は、痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など、精神上的の障害により判断能力が不十分な人の保護を図るためのもので、判断能力の程度に応じて分けられた「後見・保佐・補助」と任意後見契約を結んで行う任意後見があります。これまでと異なり、戸籍や官報に載ることとはなく、新設された登記に記録されることとなります。今回の改正では本人の意思をできるだけ尊重するための仕組みが取り入れられました。また、本人のプライバシーにも配慮する仕組みになっております。

制度を利用する場合には家庭裁判所が本人の言い分を聞いた上で判断することになりました。

また、利用しやすい制度とするために医師の診断書などがあれば鑑定をしなくてもよい場合を認めることになりました。

実際に「成年後見制度」を利用するのは次の場合です。

例えば、判断能力が不十分な方が家売ったり、福祉サービスの契約をしたりする必要がある場合で、これらのことを一人ですることにより不安があるときに、利用できます。また、このような方が訪問販売などで必要もない高価な商品を買ってしまうおそれがある場合に利用することも考えられます。

新しい「成年後見制度」は、利用する人のニーズや意思に配慮した制度なのです。

すこやかな
成長のために



石垣市教育委員会では、市内の幼稚園、小学校、中学校の児童・生徒が健やかに成長し、心身の安全を守るため、毎年学校ごとに「学校(園)医」「学校歯科医」「薬剤師」を指定しています。

今学年度は下記のとおり指定されております。

学校(園)医

校医名	住所・電話	担当学校
宮良 善雄	石垣市字新川27 ☎2-4181	あまかわ幼稚園、やえやま幼稚園、おおかわ幼稚園、登野城小学校八島小学校
張 守和	石垣市字大川1578-35 ☎2-0319	石垣第二中学校
坂座 真学	石垣市字大川182 ☎2-2136	あらかわ幼稚園、まきら幼稚園、新川小学校、真喜良小学校平真小学校
石垣 忠男	石垣市字登野城130 ☎2-3050	みやとり幼稚園、みやま幼稚園、いのだ幼稚園、あかし幼稚園ひらくほ幼稚園、石垣小学校、伊野田小学校、明石小学校、平久保小学校
与那覇 朝弘	石垣市字新川35 ☎2-9281	わかば幼稚園、のそ幼稚園、富野小学校・中学校、吉原小学校川平小学校・中学校、崎枝小学校・中学校、野底小学校
石垣 吉春	石垣市字大川179-1 ☎2-3170	おおはま幼稚園、大浜小学校
屋比久 清松	石垣市字石垣488-1 ☎2-7013	大浜中学校
笠原 秀政	石垣市字大川1579-5 ☎3-1934	なぐら幼稚園、かわはら幼稚園、名蔵小学校・中学校、川原小学校大本小学校、石垣中学校
仲間 健二	石垣市字登野城171-6 ☎6-7727	みやなが幼稚園、しらほ幼稚園、宮良小学校、白保小学校
高良 政弘	石垣市字真栄里97-4 ☎2-5252	白保中学校、伊原間中学校

学校(園)歯科医

歯科医名	住所・電話	担当学校
上岡 剛将	石垣市字登野城126 ☎2-2665	おおはま幼稚園、かわはら幼稚園、いのだ幼稚園、大浜小学校、川原小学校大本小学校、伊野田小学校、大浜中学校
砂川 敏雄	石垣市字登野城70 ☎2-2033	みやなが幼稚園、あかし幼稚園、ひらくほ幼稚園、石垣小学校伊原間中学校、宮良小学校、明石小学校、平久保小学校
森岡 成行	石垣市字新栄町70-3 ☎3-5233	なぐら幼稚園、名蔵小学校・中学校
大山 佐千夫	石垣市新栄町12-8 ☎2-1609	へいしん幼稚園、平真小学校、石垣中学校
上江田 武	石垣市字石垣270-2 ☎3-4402	やえやま幼稚園、のそ幼稚園、登野城小学校、富野小学校・中学校野底小学校
宇江正 正和	石垣市字大川23 ☎3-4182	わかば幼稚園、吉原小学校、川平小学校・中学校、崎枝小学校・中学校石垣第二中学校
塩谷 清一	石垣市字大川262 ☎3-5390	みやとり幼稚園、みやま幼稚園、しらほ幼稚園、おおかわ幼稚園白保小学校、白保中学校
砂川 和徳	石垣市字登野城2-6 ☎3-4558	あまかわ幼稚園、八島小学校
漢 那彦	石垣市字新川2444-1 ☎8-5454	まきら幼稚園、真喜良小学校
山城 安貴	石垣市字石垣280-1 ☎3-3418	あらかわ幼稚園、新川小学校

学校(園)薬剤師

薬剤師名	住所・電話	担当学校
宮良 善次	石垣市字大川201 マルヤ薬局 ☎2-3468	ひらくほ幼稚園、あかし幼稚園、平久保小学校、明石小学校、八島小学校伊原間中学校
新本 一成	石垣市字大川203 新本薬局 ☎2-2101	やえやま幼稚園、かわはら幼稚園、登野城小学校、川原小学校、大本小学校大浜中学校
新富 武三	石垣市字美崎町9 新富薬局 ☎2-2180	あまかわ幼稚園、おおはま幼稚園、みやなが幼稚園、へいしん幼稚園大浜小学校、宮良小学校、平真小学校
佐久間 昭	石垣市字大川210 佐久間薬局 ☎2-2024	みやとり幼稚園、なぐら幼稚園、石垣小学校、石垣中学校名蔵小学校・中学校
宮良 善孝	石垣市字石垣12-1 中央薬局 ☎2-9335	まきら幼稚園、のそ幼稚園、野底小学校、吉原小学校、真喜良小学校富野小学校・中学校
山城 専	石垣市字大川205 はと薬局 ☎3-8984	あまかわ幼稚園、みやま幼稚園、わかば幼稚園、川平小学校・中学校崎枝小学校・中学校、石垣第二中学校
大浜 貴子	石垣市字大川267-5 新川薬局 ☎2-4420	いのだ幼稚園、しらほ幼稚園、あらかわ幼稚園、伊野田小学校、白保小学校新川小学校、白保中学校

厚生省の調査によれば、喫煙者の六割は、できればたばこを止めたいと考えています。健康に悪いと分かっているにもかかわらず、「二服」がやめられないのは、たばこに含まれているニコチンに強い依存症があるからです。軽い気持ちで、まず一日だけ、たばこをやめてみませんか。



5月31日は
世界禁煙デー

大きな安心へ一歩

■小規模企業共済制度■

「小規模企業共済制度」とは、小規模企業の個人事業主又は会社等の役員が、廃業や退職した場合にその後の生活の安定や事業の再建などのための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。全国で145万人もの小規模企業者がすでに加入し、法律に基づいた制度です。

加入者は、納付した掛け金総額の範囲内で事業資金等の貸し付け（一般貸付、傷病災害時貸付、創業転業時貸付、福祉対応貸付等）が受けられます。

加入は商工会や青色申告会、金融機関の本支店で取り扱っております。

【問い合わせ】 中小企業総合事業団
〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1
虎ノ門37森ビル
共済相談室
☎(03) 3433-7171